

## 精神看護学臨地実習で対象者と共有する看護計画

- 学生の意識調査の結果を分析する -

齋藤まさ子 内藤 守 五十嵐愛子

新潟青陵大学看護学科

Share the nursing care plan with student nurse and patient  
in psychiatric nursing practice  
—Analyze the result of the attitude survey intended for the student—

Masako Saito Mamoru Naito Aiko Igarashi

NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY  
DEPARTMENT OF NURSINGS

### Abstract

It is the most suitable to practice clinical for learning informed consent and information disclosure in nursing in a basic education of nursing. We execute the questionnaire survey to the student who ends the practice of psychiatric nursing, and the following has been understood. 1) The student requests the subjectivity from the patient with the time passage. He notices the importance of doing the experience where the patient doesn't move according to his plan, and the independent action of the patient. 2) The depolarization to making his nursing care plan with the patient is gradually reduced. He comes to catch the patient as man who has the potential for growth by repeating self care help for him. 3) . It is thought that the student's being able to grow up to "Subject that does SANKAKU" of the SAKAKU Theory because of the conference in the practice place greatly influences this result.

### Key words

Psychiatric nursing practice. Informed • consent. Share the nursing care plan.

### 要 旨

看護の基礎教育で、看護におけるインフォームド・コンセントや情報開示を学ぶには、臨地実習が最も適している。精神看護学臨地実習を終了した学生に、受持ち対象者との「看護計画の共有化」に関する意識調査を実施したところ、3点が明らかになりその要因を考察した。1) 学生は、実習が進むにつれ対象者の主体性への期待感が大きく増加した。看護計画を実践するなかで、その重要性に気付くことが要因として考えられる。2) 看護計画の共有化に対する学生のためらいが、時間と共に軽減している。セルフケア援助をとおして、学生が対象者を「病を持ちながらも、成長の可能性のある人」として捉えられるようになることが要因として考えられる。3) 実習後に、ほとんどの学生が看護計画の共有化が必要であると回答した。実習場でのカンファレンスで自ら参画する主体に成長できたことが、この結果に大きく影響していると考えられる。

### キーワード

精神看護学臨地実習 インフォームド・コンセント 看護計画の共有

## はじめに

看護学臨地実習は、学内の授業では学べない多くのことを学べる機会となっている。特に、権利義務に関わるインフォームド・コンセントや情報開示に関することは、対象との相互関係で営まれる行為であることから、実習の場でこそ実践知として学べるものといえる。

日本看護協会は、2003年に改定した「看護者の倫理綱領」で、新たに“知る権利”や“自己決定の権利の尊重と擁護”の項目を追加した。同じく2006年に出した「看護記録および診療情報の取り扱いに関する指針」の診療情報の提供に関する看護者の基本的責務として、看護者は患者が自己決定できるような情報提供と、看護実践に関する情報提供に責任を持つこと、さらにこれらの看護の情報提供は、看護者の自律的判断によって実施すると述べられている。

看護が対象者に看護実践に関する情報提供をしながら自己決定を支援することは、看護計画を共有することであり、看護の対象が自らの考えを表出し、決定し、実践できるように側面から支援していくことに他ならない。看護計画を共有することによる効果は過去の論文で明らかにされている<sup>3),4),5)</sup>。特に精神看護では対象者の判断能力の問題や、症状や障害により日常生活全般が影響を受ける場合が多いことから、相互関係のプロセスのなかで対象者の自己決定を支えながら、その人が望むその人らしい生活を実現できるように関わることが、看護の重要な事項となる。

看護の基礎教育において、看護計画を共有することの実践知としての学びの意義は高いと考えるが、精神看護学臨地実習で、学生が受け持ち対象者と看護計画を共有することに関する既出の論文はほとんどみられない。

今回、A大学看護学科の精神看護学臨地実習を終了した学生を対象として、「対象者と看護計画を共有すること」に関する意識調査を実施した。この結果を分析し、実習中の学生の意識の変化を明らかにし、その要因を考察する。なお、「対象者と看護計画を共有する」とは、看護計画の各段階であるアセスメ

ント、目標、具体策、評価について対象者と相談しながら個別的に看護することと定義する。

## 研究目的

精神看護学臨地実習を終了した学生を対象とした「対象者と看護計画を共有する」ことに関する意識調査の結果を分析し、実習中の学生の意識の変化を明らかにし、その要因を考察する。

## 研究方法

### 1. 研究対象およびデータ収集

#### 1) 研究対象及び倫理的配慮

A大学看護学科3年生80名を対象として質問紙調査を実施した。対象者には文書と口頭にて研究の趣旨を説明し、あくまで任意の参加であること、不参加であっても不利益が生じることがないことを説明し協力を求めた。質問紙は無記名とし、匿名性を厳守した。

#### 2) データ収集期間

2007年4月～8月

#### 3) 質問紙の内容

精神看護学臨地実習で受持つ対象者と看護上の問題点について話し合ったことがあるか、看護計画と一緒に立てることができたか、目標達成に向けて受持ち患者と検討することができたか、実習を終了して「看護計画を共有する」ことが必要か、の4点について3項選択法で単一回答とした。また、それぞれを選択した理由を問い自由記述形式とした。

#### 4) データの収集方法

- (1) 学生10名を対象にプレテストを行い、それに基づいて質問の適切性を確認した。
- (2) 4月から9月までの前期に、6クールに分かれて2週間の精神看護学臨地実習に臨む。各クールの学生人数は、1グループ5名で2グループか3グループの実習となる。実習最終日に行う学内実習の終了時にアンケー

トの協力を依頼した。

## 2. 分析方法

結果を集計し、3項選択法の回答については、エクセルの統計ソフトを利用してグラフ化した。自由記述回答は、データを質問項目ごとに3項選択別にまとめ、意味内容の類似性を基準に下位カテゴリーに、さらにそれをコード化し上位カテゴリー化を行った。

## A大学の精神看護学臨地実習

### 1. 実習の概要

実習施設は450床の単科の精神科病院で、開放病棟や閉鎖病棟、精神療養病棟など各病棟に1グループ原則5人が実習している。教員はグループごとに1名付き、各実習病棟では2名の実習指導者が各自の業務を抱えながら学生指導に当たっている。実習期間は2週間で、初日の月曜日と最終日にあたる2週目の金曜日は学内実習日に当てている。その間、近隣の社会復帰施設で1日実習を、病院内のデイケアや生活訓練施設で半日見学実習を実施している。

大部分の学生は、1週目の金曜日には看護上の問題が見えてきて、2週目の月曜日には計画立案が可能となっている。毎日実習終了前30分は学生が主体的に進めるカンファレンスに当てている。各自が日々の体験の中から見出すテーマをもとに、積極的な意見交換がなされており、時間延長する場合が多い。教員は毎回参加し、臨地実習指導者も可能な限り参加している。

### 2. 「看護計画を共有すること」に関する学習について

精神看護学の授業は2年次に実施しており、精神看護学概論でインフォームド・コンセントや自己決定の尊重等の人権や倫理に関わる問題について講義する。対象者と看護計画を共有することについて、特に講義で教授することはないが、実習初日の学内オリエンテーションでそのことに触れ、評価表の評価項目にも「目標を対象者・医療スタッフと共有できる」「目的達成について対象者とともに

に検討することができる」「対象者の目的達成状況および援助内容を、対象者・医療スタッフとともに評価できる」の3項目が盛り込まれていることを説明している。

実習病院では、看護計画の共有化については個別の看護師に任されている状況である。

## 結果

80名に配布し、75名から回答を得た。(回収率93.8%)

### 1. 看護上の問題点について話し合ったことがあるか

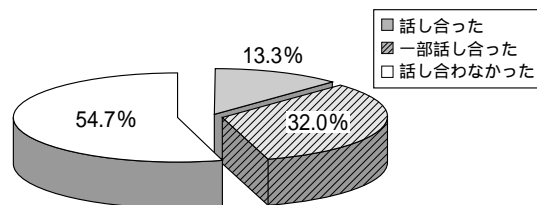


図1 問題点について話し合ったか

<話し合った>は10名で13.3%、<一部話し合った>は24名で32%、両方で34名で45.3%となり(図1)、半数近くの学生が看護上の問題点抽出に関して対象者に何らかのアプローチをしていることがわかる。<話し合わなかった>は41名(54.7%)であった。

また、理由については表1のように自由記述で77件の回答を得た。<話し合った>と<一部話し合った>の上位カテゴリーを見ると、学生が対象者の主体性へ視点を当てているものとして「主体的な行動へ」や「共有したい」が、個別性や対象理解に視点を当てているものとして「その人らしさの尊重」「対象の理解」があった。<話し合わなかった>の上位カテゴリーで、関係性の問題で話し合えなかった「関係づくりの問題」と、話し合うということを思いつかない、話し合うことがいけないことだと思っていたという、意識的に話し合うことを「思いつかない」という回答が77件中30件あった。

表1 看護上の問題点について受け持ち対象者と話し合ったことがあるか

77件

	上位カテゴリー	下位カテゴリー	
話し合った	主体的な行動へ 共有したい	対象自身理解して行動が取れるため(4件) 問題点を一緒に気づけるから(2件) 退院時の具体的な生活について話したかった(1件)	
	対象の理解	対象自身どう思っているか知りたかった(2件)	
	対象者からの質問	対象からどう思うか質問されたから(1件)	
	その人らしさの尊重 共有したい	対象に合った計画を立てるため(7件) 一緒に取り組んでいけるから(3件) 退院への不安、疑問点などをともに解決方法を探るため(1件)	
一部話し合った	主体的な行動へ	思いや気持ちを聞くことが行動につながる(1件)	
	必然性	話し合わなければできないケアだったから(1件) 問題を認識してもらえることがあったから(2件)	
	相手への気遣い	社会復帰に失敗した経験から触れるのが悪いかと思った(3件) 傷つけると考えたので表情・行動・正確から導き出した(1件) あまり問題をいうといやな気持ちになるのではないかと考えた(1件)	
	症状の変化	症状の変化がありなかなか話せなかった(2件)	
	その他	社会復帰を望んでいなかった(2件) 身体面はわかっていると思い話し合わなかった(1件)	
	話し合わなかった	関係づくりの問題	そこまでの関係が作れなかった(7件) 話し合う機会がなかった(5件) 話そうとすると反応が悪かった(4件)
		思いつかない	話し合うという考えがなかった(10件) 問題点を話すことがタブーではないかと感じた(4件)
対象の力不足		理解力が低く話し合うことが困難だった(3件) 病識がないと思えた(2件) コミュニケーションが困難だと思い込んだ(1件)	
相手への気遣い		対象のストレスになるのではないかと考えた(2件) 自然な流れで行う方が効果的になると考えた(1件)	
問題と思うことのズレ		学生と対象と問題と思うことのズレがあった(2件)	
その他		自分から話してくれなかったから(1件)	

2. 看護計画を一緒に立てたか

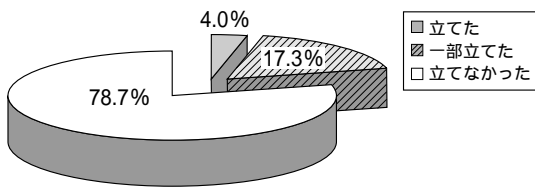


図2 看護計画を一緒に立てたか

<一緒に立てた>は3名(4%)、<一部一緒に立てた>は13名(17.3%)、両方あわせると16名(21.3%)となる(図2)。<一緒に立てなかった>は59名(78.7%)で約80%を占めた。理由についての自由記述回答は58件抽出された(表2)。<一緒に立てた>と<一部一緒に立てた>の上位カテゴリーの「共有したい」「対象の理解」「継続的な視野で」「その人らしさの尊重」「間接的に実行」は、いずれも看護計画を共有することに対して学生

の積極的な姿勢を示すコードであるが、合計12件で約20%と少数であった反面、<一緒に立てなかった>の「思いつかない」と「関係作りの問題」が29件で50%と全体の半数を占めていた。

3. 目標達成に向けて検討することができたか。どんなことを検討したか

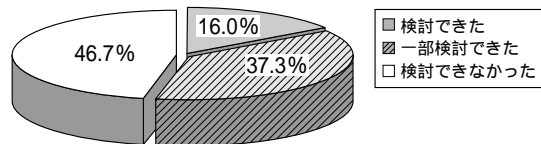


図3 目標達成に向けて検討できたか

<検討できた>は12名(16%)、<一部検討できた>は28名(37.3%)、両方で40名(53.3%)となり、半数を超えている。<検討できなかった>は35名(46.7%)であった

表2 看護計画を受持ち対象者と一緒にたてることができたか

58件

	上位カテゴリー	下位カテゴリー
一 緒 に た て た	共有したい	意識が高まり一緒に取り組める(1件) 職場復帰について疾患と照らして話し合った(1件)
	対象の理解	互いの思いのズレがあると対象のための計画でなくなる(1件)
一 部 一 緒 に た て た	継続的な視野で	実習終了後も他の人達と交流が持てるように(1件) 興味関心を考慮し計画を立てた(2件)
	共有したい	転倒防止について話し合った(1件) 具体的に何項目かを提示した(1件)
	その人らしさの尊重	どうしたいかを聞くことでその人らしさを出せる(1件)
	間接的に実行	会話中に計画に関することを入れて気づきを促した(2件) 問題を示さなかったが薬の理解の計画を実行できた(1件)
一 緒 に た て な か っ た	思いつかない	対象と計画を立てるという考えがなかった(13件) 看護師の視点でしか対象を見なかった(4件)
	関係づくりの問題	立案の時期は関係構築ができていない(9件) 言い出せなかった(3件)
	対象の力不足	コミュニケーションは困難だと思い込んでいた(4件) 理解できないと考えた(1件) 妄想的発言、拒否的態度が見られた(2件)
	学生本位	自分の計画を実施するのに精一杯(4件) 訴えてくることがなかったため(1件)
	相手への気遣い	プレッシャーになると思った(1件)
	その他	メリットを理解してもらうことで変化したかも知れない(2件) 関心を持ってもらえなかった(2件)

表3 目標達成に向けて検討することができたか。どんなことを検討したか

40件

	上位カテゴリー	下位カテゴリー
検 討 で き た	目標達成の方法	どうすれば目標を達成できるか(3件) どんなときに疲れるか、どうしたら疲れがたまらないか(2件)
	退院後の生活	社会復帰のために社会資源の話をした(1件) 退院後の生活を具体的に想像した(1件)
	実施の効果の確認	思いを伝える効果を確認しあった『すっきりする、落ち着く』(1件)
一 部 検 討 で き た	実施後の変化	レクやOTに興味を示すことができた(2件) 作業をとおして他の人と交流が生まれ意欲的な姿勢となった(1件) 活動の利点を伝えたことによりラジオ体操に参加できた(1件) 表情、動作が明るく変化した(1件) 問いかけに返答がないが何らかの考えるきっかけになった(2件)
	実施の効果の確認	計画を実行してどうだったかを確認した(1件) 一緒にレクをすることで楽しさを伝え合った(1件) あいさつについて「気持ちがいい」という気持ちを共有した(1件)
	退院後の生活	退院後のしたいことのために今何ができるかとも考えた(1件)
	その他	状態的に一緒に検討は困難(3件)
検 討 で き な か っ た	思いつかない	一緒に話し合うという考えがなかった(7件) 時間の余裕がなかった(1件)
	関係づくりの問題	そこまでの関係づくりが出来なかった(2件)
	対象の力不足	内容の難しい話しができなかった(1件) 言語が不十分でコミュニケーションが取れなかった(3件)
	学生中心	自分のプランを実行しただけだった(1件)
	その他	目標を一緒に考えなかったから(2件)

(図3)。理由についての自由記述回答は40件抽出され(表3) <検討できた>と<一部検討できた>の上位カテゴリーは「目標達成の方法」「退院後の生活」「実施の効果の確認」「実施後の変化」といずれも具体的なもので

ある。それぞれの下位カテゴリーには、学生と対象者とで検討した事項や計画実施後の対象者の変化について記述されており、互いに共通の目標達成に向いていたことが伺える。

#### 4. 実習が終了した今、看護計画を対象と共有することは必要か

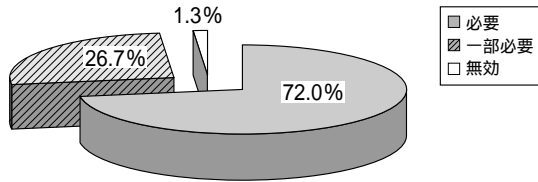


図4 看護計画を共有することは必要か

<必要>と答えた学生は54名(72%)、<一部必要>は20名(26.7%)で、回答者数75名のうち74名(98.7%)が必要だと回答した(図4)。無効が1名であった。理由は87件抽出され、<必要><一部必要>の上位カテゴリでは「主体的な行動へ」「その人らしさの尊重」「対象の理解」「共有したい」「充実した生活」「信頼関係の形成」など対象を個として尊重した回答が挙げられている。その反面、<一部必要>では上位カテゴリの「計画内容による」「対象による」「共有化の弊害」のそれぞれの下位カテゴリにあるように、必要だと考えているものの、対象の性

格や症状、コミュニケーション能力などの特性や計画内容によっては実施できないことがあるという、条件付きの回答がそれぞれ5%前後あった。

#### 5. 表1と表4で共通する上位カテゴリの比較

表1の<話し合った><一部話し合った>の上位カテゴリと表4の<話し合った><一部話し合った>の上位カテゴリに注目した。その中で、表1と表4の共通する項目であり、看護計画を共有することのメリットを表現している「主体的な行動へ」「その人らしさの尊重」「対象の理解」「目標の共有化」について、それぞれの件数の全体の中で占める割合を比較した。「主体的な行動へ」が表1の場合は77件中5件で6.5%であったものが、実習を終わってみての考えを問うた表4では、87件中36件で41.4%と約6.4倍も増加している。「その人らしさの尊重」と「目標の共有化」は、表1では7件で9.1%、表4では10件で11.5%と変化は少ない。「対象の理解」は表1では2件で2.6%、表4では9件で10.3%と約4倍となっている。

表4 看護計画をともに立てることは必要か

87件

	上位カテゴリ	下位カテゴリ
必要	主体性な行動へ	対象自身の計画だから(17件) 病気や問題に向き合いどう付き合っていくか考えられる(9件) 対象自身が何をすればいいかが見えてくる(7件)
	その人らしさの尊重	その人らしい生活を引き出すため(10件)
	対象の理解	対象の本当の気持ちを理解するために(7件) 看護師と対象の考えのズレを防ぐ(2件)
	共有したい	目標を共有でき達成しやすくなる(7件)
	充実した生活	生活が目標により充実したものとなる(4件)
	信頼関係の形成	信頼関係が形成できる(1件)
	その他	対象の要望をまじえた看護も必要(2件) 一方的な関わりは対象のストレスや不満、苦痛の原因(1件)
一部必要	主体な行動へ	対象が意識して取り組める(3件)
	共有したい	一緒に目標に向かって取り組める(3件)
	計画内容による	一緒に立てることができるものとできないものがある(5件)
	対象による	性格的なものもある(2件) 状態により問題に取り組むことが難しいことがある(2件) 意見を表現できる人とできない人がいる(1件)
	共有化の弊害	スムーズなコミュニケーションが取りづらくなる場合がある(3件) 否定されたらそれで中止となる計画も出てくるのでは(1件)
必要なし	なし	

## 考察

### 1. 対象者が主体性を持つことの大切さへの気づき

表1の「主体的な行動へ」の下位カテゴリーである“対象自身理解して行動がとれる”“思いや気持ちを聞くことが行動につながる”は、対象者が行動を起せるようになるための根拠といえる内容である。しかし、表4の「主体的な行動へ」の下位カテゴリーは“対象自身の計画だから”“病気や問題とどう付き合っていくか考えられる”“対象自身が何をすればいいかが見えてくる”“対象が意識して取り組める”と、いずれも前者より積極的に対象者の主体性に期待しており、対象者が自らどう疾病と向き合い、どう自立を果たしていくかということに主眼がおかれた内容となっている。

精神看護実践の目的は、「精神的健康を可能な限り回復し、人間的尊厳をもってその人が望む生活をその人らしく生き生きと送れるように援助すること<sup>6)</sup>」である。学生が受持つ慢性期の対象者の場合は、精神症状が顕著に見られず、日常生活行動は未充足の部分があるもののある程度自立している。しかし、長期罹患や様々な要因による意欲低下、生活障害、施設症などにより、対象者個々が自己の望む将来像に向かって自律的に取り組んでいるかということとそうではない現状がある。このような対象者を援助する場合、本人の望む生活がどのようなものであるかを情報として得ることが、まず最初に必要な。しかし、学生は対象者から直接聞かなければならない「その人が望む生活」を飛ばして、学生自身で考えた「その人らしく生き生きと送れるような生活」に向けて看護計画を立て実践しようとする傾向がある。これは、表1や表2で表れているように、関係性が構築されていないことで、対象者の考えを聞くことや話し合うことに躊躇すること、または話し合うこと自体を思いつかない等の理由が関係しているものと考えられる。そのような状況で、学生は計画を実践しようとするが、対象者の抵抗にあう場合が少なくない。事態を乗り越えるためには本人の思いや希望を抜きにしては考

えられないこと、さらに対象者自身が納得し実行する「主体的行動への変化」が必要であり、それなくして次のステップへは進めないことに気づく。

### 2. セルフケア援助をとおして変化する対象者の捉え方

問2で看護計画を一緒に立てなかった学生は59名であるが、問3の目標達成に向けて検討することができなかった学生は35名と24名減少している。それに関連して、それぞれの上位カテゴリーの「関係づくりの問題」の件数をみると、問2の看護計画を一緒にたてなかった場合は12件(表2)、問3の目的達成に向けた検討ができなかった場合は2件と減少していることがわかる。これは、問2は1週目の後半であり、問3は2週目に入ってからであることから、時間の流れとともに相互の関係性が増し、一緒に目標に向かって取り組みたいという願望、取り組めるという自信がアンケート結果に結びついたのではないかと考えられる。

精神看護学実習前後の精神障害者のイメージの変化に注目した中川<sup>7)</sup>は、学生は実習で精神障害者とセルフケア援助という視点で実際に関わることで、一人の病を持った人、病を持ちながらも成長の可能性を持った人として捉えられるようになると述べている。アンケート結果を見ると、1週目の計画立案の時点では、共に計画立案することを「思いつかない」学生以外に、「関係ができてない」ことや「対象の力不足」などの理由で、学生の方も話し合うことに躊躇していると考えられる回答がある。それが、目標達成に向けて検討できる学生が増加したのは、中川が述べているように、1週目から続いているセルフケア援助をとおして、学生自身の対象理解が深まり、対象者を精神障害という病を持ちながらも、成長の可能性を持った一人の人として捉えられるようになった結果だと考えられる。

### 3. 「臨地の場への参画」という体験が意味するもの

実習最終日には、無効1名を除いて全員の学生が「看護計画を共有すること」が<必

要>か<一部必要>と回答している。

林は参画理論のなかで、参加の仕方を参集・参与・参画と3つに分け、参画を「その場の当事者が関係者と全体像を共有しながら、自発的、自省的に計画段階から実施・評価・伝承の段階に至るまで、『場づくり』そのものにかかわり、自らその部分を担い、主体的、創造的・開放的・全一的に参加すること」と定義している。これを看護に置き換えると、対象者が看護計画の立案から実践まで主体的にかかわり、看護者はそれを側面から支援し、対象者と共に評価ができることを繰り返すプロセスであるといえる。

一方、看護学生に視点をあてると、金城は、林の開発した参画理論を参画型看護教育として著している。看護学生が“経験の意味を探求する場”に身をおくことで、“参画する主体”へと成長すると述べる。“経験の意味を探求する場”とは、自分の価値観ではなく相手の事実を見つめることができ、自らの感性を手がかりとして他者の経験と同時に自らの経験にも開かれていく場であり、他者との信頼関係のなかで新たな自己の発見や自己成長を実感しながら、共にその成長を喜び合うことができる場である。また、新しい知を創造する場でもあるという。さらに、“参画する主体”を「自らの経験の意味を探求できる能力と、他者の経験の意味を見出すことができる能力、そして新たな“知”を創造する場に参画する方法を学ぶ者」と定義している。その上で、学生が自ら参画できたという体験は、患者が参画する主体となれるようなケアを提供できる看護師として育つと述べている。

実習最終日に、ほぼ全員の学生が対象者と「看護計画を共有すること」が必要と回答していることは、学生が“経験の意味を探求する場”で“参画する主体”へと成長できたことを意味していると考えられる。“経験の意味を探求する場”の機能を果たし“学生が参画する主体”へと成長できた場とは、実習場で行われるカンファレンスである。これは、実習中のカンファレンス時にほとんどの学生が自己の変化を認識するという研究結果からも裏付けられる。実習では毎日30分カンファレンスのための時間を設けているが、学生は日々

の体験のなかでの気づきや疑問に感じたこと、行き詰まり感等をグループメンバーに率直に語り、メンバーもそれに真剣に対応している。時間を延長することも日常的である。この場で学生は、グループメンバーや実習指導者、教員に支えられながら、自らの感性を手がかりとして、自らを対象化し言語化していく。メンバー同士の会話は、客体としてではなく、話し、質問され、答え返されるべき人格として承認し合うものであり、話し合いの場全体が肯定的で公平な中で行われている。この場で、学生は新たな自己を発見し、共に泣き、喜び合い、さらに新たな知を創造する。

このように、学生は実習の場で行われるカンファレンスで、自らの実習体験の意味を探求し、そこで参画する主体へと成長する。この体験が大きく影響し、“対象者が主体として成長できる”機能をもつ「看護計画を共有すること」に無理なく結びついたのではないかと考えられる。

## おわりに

看護のインフォームド・コンセントは、看護が対象者に看護実践に関する情報を提供しながら、自己決定を支援していくことであり、それは看護計画を共有することに他ならない。精神看護学臨地実習を終了した学生に、受持ち対象者と「看護計画を共有すること」に関する意識調査を実施し、実習中の学生の意識の変化について以下の3点が明らかになり、その要因について考察した。

- 1) 実習が進むにつれ学生の対象者への「主体的行動」への期待感が大きく増加した。その要因として、看護計画を実践するなかで対象者の「思い」に焦点を当てること、さらに対象者の主体性がなければ次のステップに進めないことに気づくことが挙げられる。
- 2) 時間の流れと共に、学生の看護計画を共有することに対するためらいが減少している。これは、対象者へのセルフケア援助をとおして、対象者を病を持ちながらも一人の成長の可能性のある人として捉



えられるようになることが要因として考えられる。

- 3) ほぼ全員の学生が看護計画の共有化が必要か一部必要と回答した。その要因として、実習体験の意味を探求する場としての日々のカンファレンスで、自らが参画する主体へと成長し、この体験が“対象者が主体として成長できる”機能をもつ「看護計画を共有すること」に無理なく結びついたのではないかと考えられる。

今回のアンケート結果から、看護計画の共有化について、考え付かなかったと回答した学生が目立った。今後、看護計画を対象者と共有することについて、学内の講義においても考える機会を設ける必要がある。

#### 引用・参考文献

- 1) 日本看護協会：看護者の基本的責務 - 基本法と倫理 - . 日本看護協会出版会；2004 . p 9-11
- 2) 日本看護協会編：看護記録および診療情報の取り扱いに関する指針 . 日本看護協会出版会；2006 . p15-19 .
- 3) 関谷吏代：患者参加型看護計画の立案と開示をおこなって - 事例を通しての有効性の検討 - . 岐阜赤十字病院医学雑誌 . 2005；17（1）：p55-64 .
- 4) 大高主江：患者参加型看護計画導入後6ヶ月の評価と課題 . 民医連医療 . 2007；413：p20-21 .
- 5) 上山さゆみ、田村嘉奈子：社会保険京都病院看護局編著 . 患者参画型看護計画 疾患別200+看護診断別25 . 東京：日総研出版2007 .
- 6) 田中美恵子：精神看護学 学生 - 患者のストーリーで綴る実習展開 . 東京：医薬出版株式会社 2003；p 2 .
- 7) 中川幸子：本学学生の精神看護学実習前後の精神障害者イメージの変化に関する一考察 . 日本赤十字看護大学紀要 . 1991；5：p 29-36 .
- 8) 林義樹：社会的創造活動理論としての「参画理論」 . 日本創造学会論文 . 2003；7：p13-34 .
- 9) 金城祥教：看護教育とラベルワーク「看護の知を紡ぐラベルワーク技法 参画型看護教育の理論と実践」 . 林義樹監修 . 金城祥教編集 . 東京：精神看護出版2004 .
- 10) 前掲9；151-154 .
- 11) 道脇真由美、森本加代子：臨床実習において学生自身の内面に変化を及ぼした場面の分析 . 第31回看護学会集録（看護教育）. 2000；p 33-35 .
- 12) 寺本松野：自己決定を支える看護 . 東京：日本看護協会出版会2002 .
- 13) 山崎不二子、波多江陽子、岩瀬信夫：精神看護学臨床実習にインフォームド・コンセントを導入した結果と今後の課題 . 日本精神保健看護学会 . 2003；12（1）：p152-158 .
- 14) 紺野智子、有我匠子、斎藤英雄；患者参加の看護計画を試みて . 一陽会病院紀要2007；11：p 26-28 .
- 15) 北村總子、北村俊則：患者の自己決定権と治療同意判断能力 . 東京：学芸社2000；p231 .
- 16) 藤岡完治：臨床の知に焦点化された臨床実習教育学生とともに創る臨床実習指導ワークブック . 東京：医学書院2001 .
- 17) 井上達夫：共生の作法 - 会話としての正義 - . 東京：創文社現代自由学芸叢書2000 .

